

和・思いやり・ホスピタリティの日本語 日本語教育から「日本」を眺める

李 徳奉（同徳女子大学）

1. はじめに

現代の多くの外国語教育が目指している多文化間共存という理念を実現するためには、それにふさわしい言語文化的特徴をそれぞれの言語から見出し、今後の外国語教育に活かして行くべきであろう。これからの日本語学習者には、異文化間接触機会の増加に備え、文化間のショックや摩擦を解決する能力と異文化理解能力を基に他の文化圏とのコミュニケーションを成功させるための態度や能力、文化間ビジネスの担い手としての交渉能力などが求められている。すなわち、外国語学習者は、単なる言語記号の置き換え能力に止まらず、多文化間交流の架け橋であり、文化間ビジネスの即戦力として期待されているわけである。多くの場合、外国語学習者は、自分や自国の利益のための学習動機が強いだけに、異文化間の「和」の実現に役立てるような外国語教育が望まれる所以でもある。言語教育を通じて自他の行動様式および言語行動を理解することこそ真の多文化間コミュニケーション能力の養成に欠かせない要素と言える。

本稿では、長い間日本という共同体形成の手段として用いられてきた日本の言語文化に含まれている共同体の論理を取り出し、その特徴を明らかにしてみたい。

2. 「和解」への貢献

Schutzは、集団行動は、他者に対する基本的対人関係欲求、すなわち、包含(inclusion)、統制(control)、愛情(affection)の欲求により決まると言っている。Schutzは、集団の形成や発達のためにこれらの欲求を互いに満たせるための構成員どうしの調和 (compatibility)の必要性を強調している。²⁾ 言い換えれば、集団に属する人間がそれぞれの欲求を満たしていくためには、集団構成員どうしの調和としての「和」を保つことが求められるわけである。「和」の程度の差はあれ、どの集団社会も「和」を保つための他者認識の文化的基準が設けられているわけで、韓国の場合は「易地思之」、日本の場合は「思いやり」が挙げられる。このような基準は、長い歳月に亘って文化的に育まれてきただけにそれぞれ特殊性があり、それを異文化間に適用するには十分な理解や調整が求められる。とりわけ、現在のような地域の共生共栄を目指した地域共同体づくりが流行っている時代には、地域内異文化間の「和」を保つための基準作りが必要である。同一地域内の国々の間では関係史上、いざこざの歴史に絡まれている場合が多い。そこで地域の構成単位どうしの「和解」こそ地域の「和」を実現するための第一歩と言えよう。地域内「和解」は、何よりも円満なコミュニケーションに基づくものゆえ、その手段となる「外国語教育」の重要性が問われるわけである。すなわち、地域の共生・共栄・平和を保つための基本的パラダイムとしての「和」に役立つ外国語教育の共通の理念に基づいた教育の実現が求められるわけである。とりわけ、日本社会において最も協調されている「和」という理念は、日本国を指す「大和」から派生した使い方は別として、集団社会の秩序を保つ戦略としての意味合いで考えると、地域内の「和」を超えアジアや世界の「和」まで広げられる普遍的価値となる。

日本語には、「和」を成し遂げるための機能が多く見られる。たとえば、あいづちなどで話者の言語行動に調子を合わせる積極的な聴者の役割や間接的言い回しなどのような「和」の実現に有効な機能が目立つ。

本稿では、社会的「和」の実現のための韓日両国の文化的基準を比較することにより、異文化間「和」のあり方について考えて見たい。

3 「易地思之」と「思いやり」の他者認識

韓・日ともに「和」の基準の成立には、儒学の「恕」に基づくものと言われているが、その解釈に

は相当の違いが見られる。

朝鮮の儒学者李退溪（1501-1570）は、「恕」の道徳を「己所不欲、勿施於人」すなわち自分が求めないことは人にも求めるべからずと言ひ、自ら「敬」の心を保つことを教えている。この教えこそ韓国の社会で言われている「易地思之」の意味を生み出す。すなわち、自分の立場から他者の立場を思い、自分でいやなことは相手にもさせないということである。このように他者を自分と同一視することにより「和」を成すことは、他者を自分の中に収めることであり相手との距離を自ら縮めることになる。このような和の基準は、血縁中心の内の社会では、他者との距離がなくなり他者への相互依存度が高くなったり、自分の思い込みに陥り「善は急げ」式の自分よがりの判断や価値を他者に強要したり、他者の行為に対して口出ししがちな副作用さえもあり得る。血縁的な内の社会において生じうるこのような自己中心的傾向は、異文化間においては本来の「敬」の念を取り返すことにより補うことができる。

一方、日本の場合、伊藤仁斎（1627-1705）は「恕」の解釈において、「敬」の念を自分で保つものとしてではなく、何よりも人の立場を計りそれに自分を合わせ、他者が望まないことは行ふべからずものと解釈し、他者に誠を尽くす「誠」の儒学を成立させる³⁾。すなわち日本的「恕」の道徳として「思いやり」を成立させたわけである。すなわち、他者の立場から他者を思い、他者に合わせて「和」を成す内の社会の論理なのである。しかし、このような「思いやり」的基準は、自他を区別し過ぎ、相手に気を使うと共にできるだけ自分を押しさえ自分の意見を出さなくなり、他者との一定の距離を保つことが求められる。意見を出して積極的に調整するより周りの雰囲気伺ったり、建前を重んじ、自分をそれに合わせようとする。「和を以て貴しとなす」を守ることが集団の規範となり、個（私）を滅して集団全体（公）を重んずる日本的行動様式になる⁴⁾。その結果、「周囲の人びとの動きを注意深くうかがいながら自己の行為を律して行くという<他者志向型>、あるいは<大勢追随型>という日本人の行動様式の特徴⁵⁾に近づくのである。このような日本的「思いやり」は、村型社会における内の社会でのみ働く倫理の故、異文化間という外の社会に適用するには相当の調整が求められる。

「易地思之」や「思いやり」のような他者認識の基準は、人を思うという点においてすばらしい基準ではあるが、「敬」を伴わない限り「和」の実現には至らなくなるのである。このように「易地思之」や「思いやり」に「敬」の念をしっかりと取り入れることにより、内の社会の論理として働いてきた両文化の基準が異文化間の基準としても機能を持つことになると思う。すなわち、異文化間の「和」の実現のためには、互いに横の関係の「敬」に基づいた他者認識の基準が求められるのである。

4. ホスピタリティ・コミュニケーション教育のあり方

ホスピタリティ・コミュニケーションとは、「人間同士が言語・非言語媒体を通して、知・情・意の側面を伝達しあう相互作用の総称」で、「双方の間に優劣・高下がなく、その場の相互間に生じる各種の影響が穏やかで、物事のそうあるべき道筋に当てはまっていることを指す。また、やり方、もののいいぶり、身のこなし方などに、自分に比べて相手の立場や気持ちを理解しようとする心が、注意深く行き届くようにすること」である⁶⁾。

日本語の持つコミュニケーション機能は、全てホスピタリティ・コミュニケーション機能に当たるが、中でも、文化色の強い機能ほど、ホスピタリティ・コミュニケーションに与える影響が大きい。

文化色の強い機能としての「あいさつ」、「あいづち」、「うなずき」、「遠慮」、「話題のやり取り」、「敬語」などホスピタリティ的機能が目立つ。すなわち、そもそも日本語は、ホスピタリティ性の強い言語文化の言語であると言える。江戸時代の町人階級や寺子屋でのそろばんや「商家往来」のような教育内容からも分かるように商業的行動との関わりが目立つ。

ホスピタリティ・コミュニケーション能力の場合、単にコミュニケーション能力のみならず、対人関係におけるリスペクトの念や福祉・介護の理念についての理解や思いやりのある態度の育成が大事である。ホスピタリティ日本語教育は、ホスピタリティ・マネジメントを目指しているホスピタリティ産業のためにも望ましい理念である。この理念は、1998年ごろ徳川宗義教授が講演会などで提唱した福祉言語学(welfare linguistics)の精神でもあり、21世紀に入ってから至る所で関心が寄せられているWellbeing観にも通じる。ホスピタリティズムは、言語の大事な機能の一つとして、また、言語教育の理念としても望ましい概念と言える。

5 多文化間「和」のための外国語教育に求められるもの

以上述べてきたように、日本語には、「和」を実現するに有効なホスピタリティ性が目立つ。それだけ長い間「和」の実現のために用いられていたに違いない。

しかし、共同体論理としての「和」を強調しすぎると、「いじめ」という副作用も避けられない恐れもあり、コミュニタリアンに陥り、個の価値観に基づいた判断を妨げる傾向さえありうる。このような副作用を乗り越え、地域の「和」に貢献できるためには、アイデンティティ形成の基盤をなすべきコミュニティの領域を地方と国や民族という単位より、もっと広く捉える認識変化が求められる。

同じく、異文化理解や異文化間の和解を目指す外国語教育において最も力を入れるべきことは異文化に対する「敬」の念を持たせることである。従来のような単一民族の認識や民族的優越感など、異文化間の和の実現に邪魔になるような自文化中心主義の限界を乗り越え、他文化への「敬」の念を基にした多文化主義への意識転換が求められる。その意識転換のためには、とりあえず自文化や自分の周りから異文化的要素を見つけることにより文化の多様性や階層性に目ざめることである。見方によっては自分の周りの全てが異文化だということの認識の転換が望ましい。異文化という新しい階層に接する前に、内なる社会における異文化の認識と接触による国際化教育を進めることにより、多文化・多民族的的教育へ拡大していく。自文化の多様性や階層性を客観的に眺めることにより他の文化についても自文化同様に理解できるようにすべきである。

様々な階層の異文化に対する「リスペクトの念」を身につけさせるためには、異文化との接触や協働学習のような交流を通じての体験学習が望ましい。すなわち、異文化理解の教育には、交流という教授法を積極的に取り入れるのが望ましい。同時に、国際理解教育は、異文化理解に止まらず人類の文化一般に対する理解ができるように教養教育化すべきである。外国語学習者に異文化間の「和」の実現に役立つ能力を持たせるということは、多文化主義的な広域専門家の養成にもつながる。そのような教育的効果を納めるためには、従来のような言語記号の運用能力だけでなくリスペクトの念に基づく異文化間交流能力、適応能力、問題解決能力などを育てられるような「広域外国語教育学」の構築⁷⁾が求められる。これからの外国語教育は、このような領域の広い学問的蓄積に基づいた多文化主義的広域専門家の養成に向けて力を入れていくべきであろう。

【注】

- 1) 教育部(1997)『外国語科教育課程(Ⅱ)』、ソウル、教育部 p.247
- 2) Schutz, W.C.(1958) "FIRO; A Three-dimensional theory of interpersonal behavior". N.Y.; Rinehart & Co. Inc. (Donelson R. F.(Hong, S.Y.訳;1991)『集団力学』ソウル;良書院、pp.72~73から再引用)
- 3) 洪頭吉他(2002)『日本思想の理解』、ソウル;時事日本語社 p.52
- 4) 小林薫(1980)「職場の人間関係」(南博編『日本人の人間関係事典』東京;講談社 pp.211-229に所収)p.216
- 5) 小松左京(1980)「日本人の人間関係」(南博編『日本人の人間関係事典』東京;講談社pp.30-31に所収)p.30
- 6) 李徳奉(2010)「ホスピタリティ日本語の特徴及び教育のあり方」『2010年応用日語国際学術大会要録』(台湾応用日語学会) pp.26-37
- 7) 李徳奉(2007)「広域日本語教育学構築の必要性」『韓国日本語教育学会第47回国際学術発表大会要録』pp.13-16

【参考文献】

- 石井敏(2001)「異文化コミュニケーション能力とは何か」『獨協大学外国語教育研究』19
- 石井敏他(1987)『異文化コミュニケーション』、東京;有斐閣選書
- 石井敏他(1997)『異文化コミュニケーション・ハンドブック』、東京;有斐閣選書
- 李徳奉(2007)「広域日本語教育学構築の必要性」『第47回国際学術発表大会要録』(韓国日本語教育学会)
- 李徳奉(2008)「日本語教育広域化の構想」『第7回日本語教育学世界大会要録』(韓国日本学連合会)
- 井上逸兵(2005)『ことばの生態系』、東京;慶應義塾大学教養研究センター、
- 教育部(1997)『外国語科教育課程(Ⅱ)』、ソウル;教育部
- 小林薫(1980)「職場の人間関係」(南博編『日本人の人間関係事典』東京;講談社、pp.211-229所収)
- 小松左京(1980)「日本人の人間関係」(南博編『日本人の人間関係事典』東京;講談社、pp.30-31所収)